仕　様　書

地方独立行政法人京都市立病院機構が売却する金地金（以下、「本売却物件」という。）に関して、次のとおり仕様書を定める。以下、地方独立行政法人京都市立病院機構を「売却人」、買受人を「買受人」とする。

１　総則

買受人は、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程その他関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に実施すること。

２　売却物件内容

・品名　金地金
・製造会社　田中貴金属工業株式会社
・数量　５００ｇ
・写真



本売却物件の引渡しの場所からの移送費（移送用の容器（ハード ケース等含む。）等の一切の費用は、買受人の負担とする。

３　引渡し

（１）本売却物件の引渡しについては、契約締結後、契約金の完納を売却人が確認した後に行う。
（２）引渡しの場所及び日時については、契約金の完納を売却人が確認した後に、買受人に対して通知する。引取りに際しては、引取り日時等について事前に担当所属と詳細な打ち合わせを行い、その指示に従うこと。
（３）引取り期間は、契約金の完納を当機構が確認した日から令和９年２月２２日とする。
（４）引取り完了後に、売却物件受領書（別紙１）を提出すること。

7　守秘義務

契約時に知り得た保管場所等の情報は、第三者に開示または漏洩してはならない。

8　契約金の支払い

買受人は、売却人の定める手続きにしたがって、期日までに契約金を納入しなければならない。

9　その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、双方協議のうえ、そのつど決定するものとする。